



海と  
生きる

# けせんぬま 復興ニュース

第135号 (平成30年3月1日発行)

【発行】  
気仙沼市秘書広報課  
〒988-8501  
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1  
TEL: 0226-22-6600 内線 207・208  
FAX: 0226-24-3566  
E-mail: hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

## 《三陸沿岸道路》

### ✓ 東日本大震災後 市内初の開通

本吉気仙沼道路（大谷海岸インターチェンジ～気仙沼中央インターチェンジ）3月25日開通

復興のリーディングプロジェクトである「三陸沿岸道路」の、「本吉気仙沼道路（大谷海岸IC～気仙沼中央IC間）」が、3月25日（日）に開通します。東日本大震災後、気仙沼市内で初めての三陸沿岸道路開通です。

#### ■インターチェンジ名称の決定

今回の開通に合わせて、これまで仮称で「大谷」「気仙沼階上」「気仙沼」としていたICの名称は、それぞれ右のとおりに決定されました。

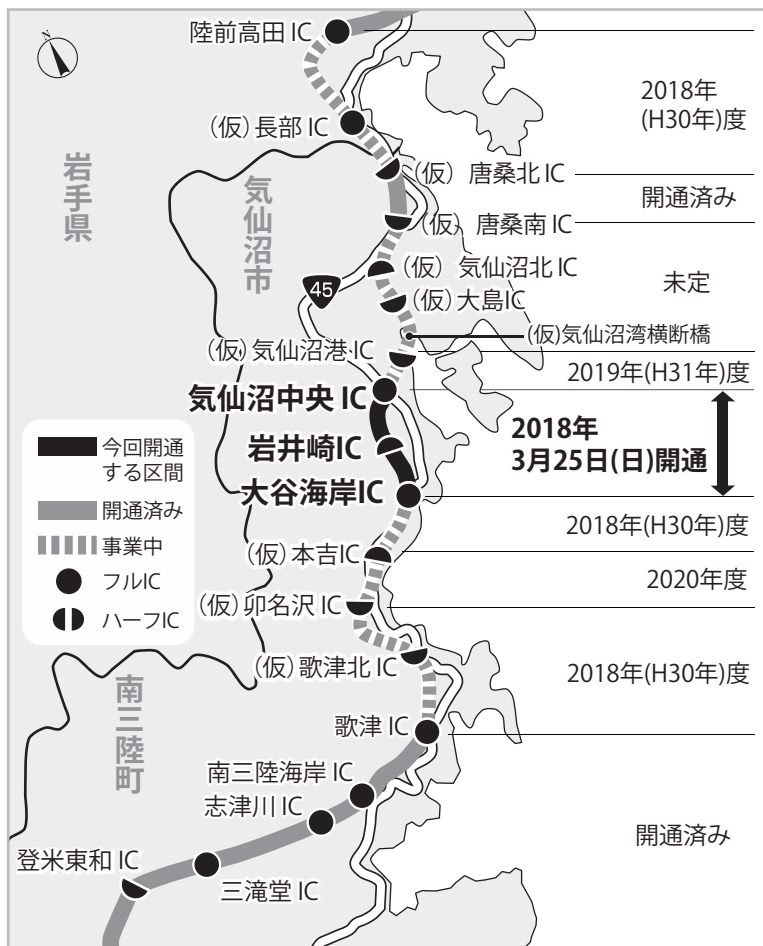


#### ■通行にかかる時間の短縮

国道45号 階上地区の通過にかかる時間がこれまでの約**半分**に

仙台～気仙沼間の所要時間が約**12分**短縮される見込み

#### ■今回の開通区間



※地図内の期間は開通予定年度です。  
※ハーフIC、フルICの出入りはそれぞれ右のとおりです。



短縮されると…

- これまで渋滞が多く発生していた国道45号の渋滞緩和の効果があります。
- 渋滞が緩和されることで、市立病院への救急搬送にかかる時間が短縮されます。
- 水産品などの輸送時間が短縮されることに加え、今後さらに開通が進んでいくことで、市内観光地などへのアクセスがしやすくなり、産業の活性化につながります。



## ✓ 中小企業の皆さんを支援します

—「中小企業振興資金」をご利用ください—

■問い合わせ先／  
商工課 ☎ 22-3436

市では、中小企業を支援するため、気仙沼商工会議所や市内の金融機関・宮城県信用保証協会と提携し「中小企業振興資金」という融資制度を行っています。

震災の影響を考慮し、中小企業者の皆さまが経営基盤を強化できるよう、平成25年11月1日から制度を拡充し、「保証料の全額補給」および「利子補給」を行っています。融資を希望される方、検討されている方など、まずはお問い合わせください。

### ■融資対象となる方／次の全てに当てはまる方

- 市内に事業所や店舗があり、同一の事業を1年以上営んでいる方  
※農業、林業、漁業、金融・保険業など、対象外業種があります。
- 地方税の諸税を滞納しておらず、債務の全部を弁済できる資力があると認められる方
- 事業内容が堅実と認められる方
- 宮城県信用保証協会から代位弁済を受けていない方ならびに金融機関との取引が停止していない方
- 「気仙沼市小企業小口資金融資あっせん規則」による融資あっせんを受けていない方



市公式ホームページ  
(事業者支援制度)

### ■融資限度額／2千万円

### ■資金用途(返済期間)／運転(7年以内)・設備(10年以内)・運転設備併用(7年以内)

### ■返済方法／一括・割賦(12か月以内の据置が可能)

平成25年11月1日以降拡充部分

### ■信用保証料／宮城県信用保証協会所定額(保証料率0.45~1.59%) → 全額を市が負担します。

### ■利率／年1.9% → 1.9%のうち0.9%相当分(最大36ヶ月分)を市が還付補給します。

#### 《平成29年度分の「利子補給」について》

- 支給対象／平成29年4月1日から平成30年3月31日までの返済にかかる約定利子
- 申請方法／取扱金融機関を通じて、市に申請いただきます。
- 支給方法／申請に基づき、市が審査を行った後に利子補給額を指定口座に振り込みます。

## 土地区画整理事業に伴う

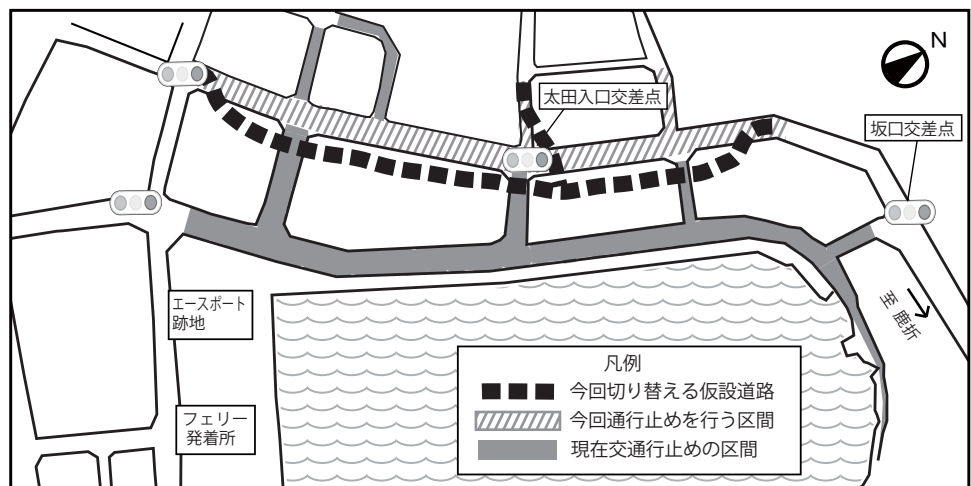
## ✓ 魚町地区道路切替のお知らせ

■問い合わせ先／  
都市計画課 ☎ 22-6600 内線559

魚町・南町地区の土地区画整理事業に伴う工事のため、下記のとおり道路の切り替えを行います。近隣の皆さま、ご通行の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、事業の早期完了のため、ご理解とご協力をお願いします。

交通事故防止のため、交通誘導員、工事看板などに従って通行していただきますようお願いいたします。

- 切替期間／  
3月下旬から9月下旬まで(予定)  
※終日切替となります。



## 鹿折地区

# ✓ 水産加工施設等集積地内の土地を譲渡します

■問い合わせ先／  
水産課 ☎ 22-3435

市では、水産加工施設等集積地(鹿折地区)内の土地の有効活用を図るため、水産関連事業者から次のとおり希望者を募集し、譲渡します。

■利用用途／水産加工施設等の水産関連施設の建設用地に限ります。

■募集期間／3月1日(木)から12日(月)まで(土日は除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時を除く)

■応募方法／譲渡申請書を提出してください。

■選考方法／期限内に提出された申請書について、利用目的などを審査し、決定者に通知します。

■譲渡対象地

地番	面積
本浜町二丁目67番1	1,331.13㎡ (土地の一部のみの譲渡申請も可能)
本浜町二丁目136番2	1,192.72㎡
浜町一丁目15番2	1,363.51㎡



市公式ホームページ  
(企業向け復興情報)

■注意事項

- ・譲渡物件の現地説明は行いませんので、現地を十分確認の上申請してください。
- ・対象地の位置や譲渡金額の詳細、申請書などは、市ホームページまたは水産課で閲覧できます。

## 被災者生活再建支援金

# ✓ 申請期間をご確認ください

■問い合わせ先／危機管理課  
☎ 22-1462・22-3402

《生活再建支援制度の概要》

■対象となる世帯【り災証明書による被災判定】／

- ・住宅が「全壊」または「大規模半壊」と判定された世帯
- ・住宅が「半壊」の判定か、敷地の被害によりやむを得ず住宅を解体した世帯
- ・危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(県指定)

■支援金の種類・金額・申請期間／

- ・基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給(申請期間：平成30年4月10日まで)
- ・加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給(申請期間：平成31年4月10日まで)

※区分ごとの基礎支援金・加算支援金の金額などは、平成30年2月15日発行のけせんぬま復興ニュース3ページ掲載の「被災者生活再建支援金の申請期間が延長されました」の表をご覧ください。

※「半壊」または「大規模半壊」でやむを得ず住宅を解体した世帯の申請には、市が発行する解体証明書または減失登記簿謄本の添付が必要となります。詳しくは、危機管理課(直通☎ 22-1462・22-3402)にお問い合わせください。

※申請受付後に県などの審査があり、必ずしも支給となるものではありません。

※住居以外の解体、公共工事により住居移転補償費を受け取っている方などは対象とはなりません。また、すでに申請済みの方も対象となりません。



## 気仙沼上・中・新月地区

### ✓ 高齢者相談室を開設します



#### ■問い合わせ先

高齢介護課 ☎22-6600 内線 402

3月1日、市営気仙沼駅前住宅の施設棟(気仙沼駅前プラザ)内に「気仙沼上・中・新月地区高齢者相談室」が開所します。

高齢者相談室には、生活援助員(LSA)が常駐し、主に気仙沼上・中・新月地区内の災害公営住宅や防災集団移転団地にお住いの方を訪問して、安否確認や見守り・声掛けなどを行います。

また、総合相談も受け付けますので、お気軽にご相談ください。

#### 【気仙沼上・中・新月地区高齢者相談室】

■場所／市営気仙沼駅前住宅施設棟(気仙沼駅前プラザ) 1階 (気仙沼市古町三丁目3-8)

■開設時間／午前9時から午後5時まで(土・日・祝日、年末年始を除く)

■業務内容／高齢者世帯などへの声掛け・見守り、日常の心配事などの相談、各種福祉サービスの紹介、コミュニティ活動の周知など

■連絡先／☎22-0206 (ファクス番号も同じ)

### ✓ 気仙沼都市計画決定案・変更案 を縦覧できます

#### ■問い合わせ先／都市計画課

☎22-6600 内線582

市では、今年3月に予定している気仙沼都市計画の決定および変更にあたり、都市計画案の図書を公開します。

■期間／3月2日(金)～3月16日(金)(土・日曜日を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで

■場所／市役所第2庁舎2階 都市計画課

■対象／どなたでもご覧いただけます。

■内容／(1) 松崎片浜地区の一部において実施する土地区画整理事業の決定(案)

(2) 片浜公園の位置の変更(案)

### ✓ 女性のための面接相談を開催します

#### ■問い合わせ先／

地域づくり推進課 男女共生推進室

☎22-6600 内線334

家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか? 専門の相談員が対応し、相談は無料、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

#### ■相談の期日・場所など

相談内容	日程	時間	場所
女性のための面接相談 (毎月第2水曜日実施)	3月14日(水)	午前10時～午後5時 (最終受付:午後4時)	予約の際に ご案内します
DV等の悩み面接相談	3月20日(火)	午前10時～午後4時 (最終受付:午後3時)	

■対象／女性(被災の有無にかかわらず相談できます)

■予約／当日の申し込みも可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話(☎24-5988)にご連絡ください。

